

① 教職員の長時間労働問題と今後の働き方改革について

2014年の経済協力開発機構（OECD）の調査で、諸外国に比べて日本の教員の労働時間が長いとの結果発表を受けた。15年に文科省は、解消に向け、ICT導入で負担の軽減を図るガイドラインの作成やスクールカウンセラーや地域の人材が学校運営に関わる『チーム学校』体制を目指すなど外部人材への調査業務見直しの委託を行い負担軽減に取り組んで来た。しかし、今回の調査結果から効果が表れていないことがわかった。それに鑑み文科省の今後の対策を踏まえながら町の働き方改革を伺う。

- (1) 週勤務時間の平均は、小学校、中学校の全ての教諭や職員（役職含む）で、平均勤務時間はどれくらいか。
- (2) 小、中学校教員の学校内勤務時間が週60時間以上の教諭がそれぞれ何パーセントいるのか把握しているのか。
- (3) 超過勤務の軽減策として、対策は考えているのか。
- (4) 制定から1年以上経過した『ストレスチェック』効果の有効性はあったのか。
- (5) 長時間労働やストレスによる、病休者や自死に繋がったケースがこれまでにあるのか伺う。

② 男女の育児休暇取得率の向上について

2015年度に国が調査した男性の育休取得率は、約2.6%だった。それを20年度には、13%にする目標を掲げた。又、昨年度の長崎県内21市町の男性職員の育休取得率は、1.6%にとどまり、少なくとも12市町（本町含み）で過去に取得実績がなかった。平成26年12月に「ながさき女性活躍推進会議」が発足し、本町も趣旨賛同会員として前向きに取り組んでいる。それを踏まえ今後の課題と育児休暇取得率の向上に向けた対策を伺う。

- (1) 過去3年間の男女育休取得の実態はどうか。
- (2) 男性取得実績がないのは、どのような理由が考えられるのか。
- (3) 職場での取得実績を促すための対策は考えているのか。
- (4) 「ながさき女性活躍推進会議」にて『自主宣言登録』を行い、積極的な今後の取組を伺う。